r6物価 3.2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【04.宮城県】
地方公共団体名（コード有り）	04202_宮城県石巻市
都道府県・市町村コード（5桁）	04202
担当部局課名	復興企画部政策企画課
担当者氏名	阿部　和陽
電話番号	0225－95－1111(内線4257)
メールアドレス	jsplan@city.ishinomaki.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（RS経済対策分）	国のRS補正予算分(推奨事業メニュー)　交付限度額① にかかる交付対象経費	199,547
	国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② にかかる交付対象経費	42,770
	国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ にかかる交付対象経費	119,255
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ にかかる交付対象経費	893,110
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ にかかる交付対象経費	112,839
	国のRS予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ にかかる交付対象経費	－
交付対象経費(地方単独事業費)（RS経済対策等分）	国の**R9補正**予算分(推奨事業メニュー)　交付限度額⑦ にかかる交付対象経費	289,245
	国の**R9補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ にかかる交付対象経費	1,341,096
	国の**R9補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨ にかかる交付対象経費	112,238
	国の**R9補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩ にかかる交付対象経費	－

既配分額 国のRS補正予算分(推奨事業メニュー分)	129,200	既配分額 国の**R9補正**予算分(推奨事業メニュー分)	－
既配分額 国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費	42,770	既配分額 国の**R9補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	－
既配分額 国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費	6,169	既配分額 国の**R9補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	－
既配分額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費	439,340	既配分額 国の**R9補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	－
既配分額 国のRS補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤:	－		
既配分額 国のRS予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥:	－		
今回配分予定額 国のRS補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	－	【調整後】今回配分予定額 国の**R9補正**予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦	254,206
今回配分予定額 国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	－	今回配分予定額 国の**R9補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	613,175
今回配分予定額 国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	－	今回配分予定額 国の**R9補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	60,131
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費	453,770	今回配分予定額 国の**R9補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	－
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費	29,343		
国のRS予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥:	－		
配分予定額計 国のRS補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	129,200	配分予定額計 国の**R9補正**予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦	254,206
配分予定額計 国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	42,770	配分予定額計 国の**R9補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	613,175
配分予定額計 国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	6,169	配分予定額計 国の**R9補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	60,131
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	893,110	配分予定額計 国の**R9補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	－
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	29,343	小計　配分予定額(RS経済対策等分)	927,512
配分予定額計 国のRS予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－		
小計　配分予定額(RS経済対策分)	1,100,592		
		配分予定額計	2,028,104

国のRS補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① (令和6年度本省繰越分)	129,200	国の**R9補正**分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦ (令和6年12月17日通知分)	406,703
国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② (未配分額の減額後※) (※　第2回見込分までの配分予定額と同等)	42,770	国の**R9補正**分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ (令和6年12月17日通知分)	613,175
国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② (※) (※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の令和追加分)	－	国の**R9補正**分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ (令和7年●月通知分)	－
小計　交付限度額②	42,770	小計　交付限度額⑧	613,175
国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ (未配分額の減額後※) (※　第2回見込分までの配分予定額と同等)	6,169	国の**R9補正**分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨ (令和6年12月17日通知分)	60,131
国のRS補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ (※) (※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の令和追加分)	－	国の**R9補正**分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨ (令和7年●月通知分)	－
小計　交付限度額③	6,169	小計　交付限度額⑨	60,131
国のRS予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (令和6年7月5日通知分)	439,340	国のRS予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩ (今回追加分)	－
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (令和6年12月通知分)	－	小計　交付限度額(RS経済対策等分)	1,080,009
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (今回追加分)	453,770		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (令和7年●月通知分)	－		
小計　交付限度額④	893,110		
国のRS補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (令和6年7月5日通知分)	6,924		
国のRS補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (令和6年12月通知分)	－		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (今回追加分)	22,419		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (令和7年●月通知分)	－		
小計　交付限度額⑤	29,343		
国のRS予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ (令和6年度通知分)	－		
国のRS予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ (令和7年度通知分)	－		
小計　交付限度額⑥	－		
小計　交付限度額(RS経済対策分)	1,100,592		

本省繰越額報告額	令和6年度経済対策等に係る本省繰越額報告額	【調整後】本省繰越希望額 （**R9補正**により措置された推奨事業メニュー　交付限度額⑦に係る希望額） （交付限度額⑦を上限とする） 本省繰越希望額	152,497
		（**R9補正**により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(給付費)　交付限度額⑧に係る希望額） 本省繰越希望額	－
		（**R9補正**により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(事務費)　交付限度額⑨に係る希望額） 本省繰越希望額	－
		（**R9補正**により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑩に係る希望額）	－
		※記載は不要	
繰越の概要	繰越の事業の概要	【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(RS補正)交付限度額⑦	289,245
		【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑦	117,458
		本省繰越の追加希望額　手動入力分 (調整用)	35,039

移替先	総務省
交付限度額計	2,180,601

	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがわかる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 A	交付対象経費 B	B-1 国の形補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B-2 国の形補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B-2 国の形補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B-3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B-3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B-4 国の形R5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和5年度）分）	B-5 国の**財補正**予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B-6 国の**財補正**予算分（交付限度額⑦）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B-6 国の**財補正**予算分（交付限度額⑦）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B-7 国の**財補正**予算分（交付限度額⑦）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③概算積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に変換されている対象分類）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	3,110,100	3,110,100	199,547	42,770	119,255	893,110	112,839	-	289,245	1,341,096	112,238	-	-												
【物価高騰対策】（R5予備費）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	エネルギー・食料品等価格高騰重点支援交付金事業（住民税均等割非課税世帯）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		42,770	42,770	－	42,770	－				－				－	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.9月の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯（17791世帯×70千円　のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯（17791世帯）	－	○	－	R6.1	R6.4	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	2	R5.予備（当）	一体支援	○	○	○	エネルギー・食料品等価格高騰重点支援交付金事業（給付金・定額減税一体支援）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		1,005,949	1,005,949	－			893,110	112,839		－				－	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.9月の累計給付金額 令和5年度当等割のみ課税世帯　1858世帯×100千円, 令和6年度非課税世帯　1194世帯×100千円, 令和6年度当等割のみ課税世帯　68世帯×100千円, 子ども加算　2877人×30千円, 定額減税を補足する給付の対象者　47717人（1139360千円）　のうちR6計画分 ④事務費（112639千円） 事務費の内容　【業務費（事務用品等）, 役務費（郵送料等）, 業務委託料, 使用料及び賃借料, 人件費 」として支出） ⑤低所得世帯等の給付対象世帯数（4424世帯）, 定額減税を補足する給付の対象者数（47717人）	－	○	－	R6.9	R6.11	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
【物価高騰対策】（その他）	3											－	－											－													
	4											－	－											－													
	5											－	－											－													
	6	R5.補正	低所得	○	○	○	No.2事業（事務費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		119,255	119,255			119,255								－	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 119,255千円 事務費の内訳【業務費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 使用料及び賃借料」として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（4135世帯）, 定額減税を補足する給付の対象者数（241召人）	－	○	－	R6.3	R6.11	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
【物価高騰対策】（R6予備）	7	**R6.補正**	低所得	○	○	○	物価高騰対策重点支援金事業（低所得世帯支援・不足額給付一体支援）	Ⅱ．物価高の克服	○	－		1,453,334	1,453,334							－	1,341,096	112,238		－	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　20900世帯×30千円, 子ども加算　2259人×20千円, 定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者　32189人（669096千円）　のうちR6計画分 ④事務費（112238千円） 事務費の内容　【業務費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 使用料及び賃借料, 人件費 」として支出） ⑤低所得世帯等の給付対象世帯数（20900世帯）, 定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数（32189人）	－	○	－	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	8											－	－																								
	9											－	－																								
	10											－	－																								

No	国の「エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対して事業の効果が直接及ぶ」事業等	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	A B 交付対象経費	B1 国の形補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の形補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付金	国の形補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付金	国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国の#5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和5年度）分）	B5 国の**#補正**予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B6 国の**#補正**予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付金	国の**#補正**予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国の**#補正**予算分（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に変更されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	保育施設等食材料費高騰対策事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		44,808	44,808	44,808											－	①ウクライナ情勢等により食材料費が高騰する中、利用者等の負担を極やすことなく、栄養バランスや量を保った食事を提供する。 ②公私保育施設の無材料費算出、私立保育施設へ支援する補助金。 ③○公立保育施設 公立保育所：60円（1食当上昇単価）×241,447食＝14,487千円 公立こども園：60円×24,517食＝1,472千円 ○私立保育施設 15,813千円（公立保育所高騰額85ベース）÷927人（公立保育所R5利用者数）＝17千円（1人当補助上限） 17千円×1,691人（定員）＝28,849千円 合計：44,808千円 ④園児及び保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	公立保育施設：利用者負担の維持 私立保育施設：30施設	HP		給食			R8当初（地）
12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費保護者負担軽減事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		84,392	84,392	84,392											－	①食材等の値上がり等により給食費を全額徴収することが困難な世帯に対し、保護者に負担をかけることなく、これまでどおり質と量の揃えた学校給食を保障するもの。 ②地域及び小中学校給食の無材料費に充当。 ③支出見込額654,177千円－保護者負担額569,785千円＝84,392千円 ④児童、生徒及び保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	学校給食費保護者負担額（幼稚園240円、小学校286円、中学校350円）の維持	HP		給食			R8当初（地）
13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	教育施設等光熱水費高騰対策事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑩推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	安定した教育環境・住民サービスを提供することは、広く市民の福祉向上に寄与するため。	70,347	70,347	70,347											－	①学校・公民館等の住民の用に供する施設の光熱費高騰に伴う財源として交付金を活用することで、安定した教育環境及び住民サービスを提供する。 ②教育関係施設等の光熱費に充当。 ③電気代高騰額 70,347千円	－	－	－	R6.4	R7.3	小学校32校、中学校17校	HP		対象分野に関連しない			R8補正（地）
14	R8_補正	推奨事業	○	○	○	信用保証料支援事業補助金	Ⅱ．物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		33,602	33,602							33,602					－	①燃料価格の高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある市内で事業を営む事業者の負担の軽減を図るため、金融機関から融資を受けた事業者に対して、宮城県信用保証協会に支払う保証料に相当する額を補助する。 ※通常の融資制度では信用保証料全体の1/2を市から信用保証協会に補助して、残りの1/2を信用保証協会に事業者が支払っていることから、事業者の支払うべき信用保証料相当額を事業者に直接補助する。 ②支援金及び事務費。 ◆対象：令和7年2月1日から令和8年1月31日までの間に、石巻市中小企業融資制度を活用し、金融機関から融資を受けた事業者 ①一補助金：30,000千円（@110千円×280件） ・通信運搬費：31千円（@110円×280件） ・手数料：21千円（@10円×280件） ・広告料：2,640千円 ・消耗品費：100千円 合計：33,602千円 ④商業者	－	－	－	R7.2	R7.3	280事業者	HP		対象分野に関連しない			R8補正（地）
15	R8_補正	推奨事業	○	○	○	石巻市道路運送事業者等支援金	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤地域公共交通・物流や地域経済活性化対策支援		53,994	53,994							53,994					－	①燃料価格の高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある市内で道路運送事業を営む事業者に対し、事業継続のための支援として、支援金を支給する。 ②支援金及び事務費。 ◇支給区分 I トラック運送等　軽:@10千円×50台＝500千円、小型:@20千円×79台＝1,580千円、軽・小型以外:@30千円×1,600台＝48,000千円 II 貸切バス等:@10千円×145台＝1,450千円 III タクシー・介護タクシー等:@5千円×280台＝1,300千円 IV 自動車運転代行業:@5千円×20台＝100千円 V 海上タクシー・観光船等:@5千円×20隻＝1,000千円 ③支給額　53,850千円（I 50,000千円＋II 1,450千円＋III 1,300千円＋IV 100千円＋V 1,000千円） 通信運搬費:2千円（@110円×200件）、手数料:22千円（@110円×200件）、消耗品費:100千円 合計：53,994千円 ④運送業者	－	－	－	R7.2	R7.3	2,000台	HP		運輸交通・物流・観光事業者			R8補正（地）
16	R8_補正	推奨事業	○	○	○	地域食事券事業（3割増食事クーポン券）	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活支援		125,000	125,000							125,000					－	①物価高騰等の影響が長期化する中、物価高騰に直面する市民生活を支援するとともに、長引く物価高で厳しい経営環境に置かれている飲食業者を支援し、地域経済への影響緩和を図るため、3割増し食事クーポン券を販売する。 ②事業者報償分に係る補助金及び業務委託料。 ③ 食事券割増分　@1,500円×6万セット＝90,000千円 業務委託料（28,590千円×1.1）+2,270千円（クレジット手数料・印紙代）＝34,819千円 合計：124,819千円　改め　125,000円 ④市民	－	－	－	R7.2	R7.3	販売数60,000セット	HP		対象分野に関連しない			R8補正（地）
17	R8_補正	推奨事業	○	○	○	燃油高騰対策（漁業者対象分）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		38,560	38,560							38,560					－	①燃油高騰により、経営状況が厳しくなっている漁業者に対し、漁船及び小、ワカメ等の乾燥機と設備の燃油購入費の一部を助成し、操業継続を支援する。(3月)（補助） ②補助金 ◇補助内容 漁業経営セーフティーネット構築事業に加入している漁業者に対し、R7.1～R7.12の使用燃料1リットル当たり3円を補助する。（上限1,000千円） ③ 【上限に達しない漁船】 60万×12か月×@3円＝21,600千円 【上限に達する漁船】 不在底曳き組合　7隻　7,000千円 車庫かつおまぐろ組合　4隻　4,000千円 設備漁協　1隻　1,000千円 石巻市漁協　1隻　1,000千円 【陸上設備】 11万×12か月×@3円＝　3,960千円 合計：38,560千円 ④事業者	－	－	－	R7.2	R7.3	石巻魚市場（石巻市場、牡鹿荷場）の水揚量の目標99,945t	HP		農林水産・食品分野			R8補正（地）
18	R8_補正	推奨事業	○	○	○	燃油高騰対策事業（園芸農家対象分）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		8,000	8,000							8,000					－	①燃油高騰により、経営状況が厳しくなっている園芸農家に対し、燃油購入費の一部を助成し、営農継続を支援する。 ②補助金及び事務費。 ◆補助金額：1年間に購入した燃油等1㎥-㎥当たり3円 ③補助額：3円（1リットル・立方メートル当たり単価）×2,650,000リットル・立方メートル=7,950千円 事務費：50千円 合計：8,000千円 ④事業者	－	－	－	R7.2	R7.3	約115経営体	HP		農林水産・食品分野			R8補正（地）
19	R8_補正	推奨事業	○	○	○	配合飼料高騰対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		30,089	30,089							30,089					－	①長引く配合飼料価格の高騰により、経営に大きな影響を及ぼしている畜産農家の営農継続と経営の安定を図るため、配合飼料の購入に係る経費の一部を助成する。 ②補助金及び事務費。 ◆支給金額：R6.1～R6.12に購入した配合飼料1トン当たり2千円（上限2,000千円） ③補助金：30,000千円 ・2千円（1トン当たり単価）×12,000トン=24,000千円（121経営体） ・1経営体上限額2,000千円×3経営体=6,000千円 事務費：89千円 合計：30,089千円 ④事業者	－	－	－	R7.2	R7.3	約124経営体	HP		農林水産・食品分野			R8補正（地）